

保育園 NATURAL HOUSE 日進園 重要事項説明書

(1)事業運営主体

事業者の名称	株式会社 NATURAL
代表者氏名	山下 久司
法人の所在地	埼玉県さいたま市北区日進町2-1616-5 リーポス日進1F
法人の電話番号	048-654-7393

(2)事業の目的及び運営の方針

事業の目的	本園は児童福祉法等の趣旨にしたがい、子ども・子育て支援法によるさいたま市長の確認を受け、「さいたま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」及び「さいたま市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例」に定めた基準を遵守し、さいたま市小規模保育事業実施方針に基づいて、子ども一人ひとりを大切に、生きる力を培う保育、地域に愛される保育事業を行う事を目的とする。
運営方針	保護者の皆様に代わり、お預かりしたお子様の心身の健全な発育を促すと共に、健康及び安全に対して十分な配慮を行う。また、地域の皆様のニーズに出来る限り応え、地域の皆様に愛される保育園を実現する。

(3)利用施設及び提供する保育の内容

1 保育事業(保育園 NATURAL HOUSE 日進園)の概要	
名称	保育園 NATURAL HOUSE 日進園
所在地	埼玉県さいたま市北区日進町2-1616-5 リーポス日進1F
認可年月日	平成30年4月1日 (さいたま市小規模保育事業A型)
電話番号	048-654-7393
FAX番号	048-654-7393
施設長氏名	濱野 海沙
利用定員	19名 (認可定員 0歳児6名、1歳児6名、2歳児7名)
職員数	「(4)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取扱う保育事業の種類	月極め保育、延長保育、一時保育、英語遊び
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、併せて利用者アンケートも行き、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	外部機関による第三者評価を定期的実施し、その結果を公表します。
職員への研修の実施状況	毎年度の職員の研修計画に沿った形で研修を実施して参ります。

2 保育事業所の概要			
敷地	民有地を借地	面積	1997.54 m ²
建物	鉄骨造(保育所部)	延べ床面積	101.32 m ²
施設の内容	0歳児室 1室	面積 20.46 m ²	調理室 6.94 m ²
	保育室・遊戯室 2室	面積 46.2 m ²	調乳室 6.94 m ² (調理室と兼用)
	トイレ 2個		医務室 1.62 m ²
設備の種類	冷暖房、トイレ、クッションフロアー		
安全対策	事故発生防止委員会: 毎月第2週頃開催、毎週の職員会議にてヒヤリ・ハット報告		
	セキュリティ対策: 常時施錠		
	乳幼児賠償責任保険加入: あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		
その他	屋外遊戯場の代替場所: 番場公園(徒歩10分)		
3 連携施設			
施設名称	まーぶるゆうゆう保育園	北区宮原町4丁目94-3	(卒園後の受入れ 枠1名)
施設所在	西大宮まりーな保育園	西区西大宮3丁目61-7	(卒園後の受入れ 枠6名)
連携内容	けやきの森保育園	北区日進町2-1519-1	(保育内容の支援)
連携締結日	令和 元年 8月22日・令和 3年 4月 1日・令和 5年 4月 1日		
4 年間行事計画(行事は変更になる場合もあります)			
月	行事内容		
4月	お花見、お誕生会、避難訓練		
5月	お誕生会、避難訓練、健康診断		
6月	じゃが芋掘り、お誕生会、避難訓練		
7月	七夕会、プールあそび、夏祭り、お誕生会、避難訓練、歯科健診		
8月	プールあそび、お誕生会、避難訓練、スイカ割り		
9月	プールあそび、お誕生会、避難訓練		
10月	運動会、お誕生会、避難訓練、ハロウィン		
11月	親子遠足、お誕生会 避難訓練、健康診断		
12月	クリスマス会、お誕生会、避難訓練		
1月	お誕生会、避難訓練		
2月	節分、お誕生会、避難訓練		
3月	ひなまつり、お別れ会、お誕生会、避難訓練		

5 主な1日の保育スケジュール	
7:30	開園、順次登園9:30 朝のごあいさつ(出席確認)
9:35	手洗い、おやつ、ミルク・離乳食、オムツ交換
10:00	園外保育(お散歩・外遊びなど)
11:00	帰園、手洗い、排泄
11:30	お昼
12:30	ごちそうさま、お着替え、歯みがき、手洗い、排泄
13:00	お昼寝
15:00	おやつ
16:00	お帰りの会 自由遊び、順次降園
18:00	排泄、水分補給
19:30	閉園
<p>主なお散歩のコース 屋外遊戯場の代替に、近隣にある番場公園・うねうね公園などにお散歩に行きます。</p>	
6 食事の提供について	
昼食・おやつ・補食	毎日、自園調理し園児に提供します。 保護者の方へは、前月30日ごろに翌月の献立表をお配りします。 (今月の献立表は別紙のとおりです。)
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。 御相談の上、除去するなどの対応をとります。 アレルギー疾患生活管理指導表の提出をお願い致します。 (例)卵・牛乳・そば、魚介類(えび・かに)など
衛生管理等	集団給食施設届出をさいたま市保健所へ届出済みです。 全職員毎月検便を行っています。

(4)職員の職種、職員数及び職務の内容

(令和6年4月1日現在)

職種		常勤職員	非常勤職員	備考
保育に従事する職員	施設長(保育士)	1 人		保育運営責任者です。
	保育士	3 人	3 人	保育士有資格者です。
	保育従事者	0 人	0 人	
	保育補助者	0 人	1 人	
調理員		1 人(栄養士)	0 人(栄養士)	
事務員		0 人	0 人	

(5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	月～金 7時30分から19時30分まで 土 7時30分から18時30分まで
保 育 標 準 時 間	月～土 7時30分から18時30分まで
保 育 短 時 間	月～土 8時30分から16時30分まで
うち時間外保育時間	標準時間 18時30分から19時30分まで(土曜日はありません。) 短時間 7時30分から8時30分、16時30分から19時30分まで(月～金) 7時30分から8時30分、16時30分から18時30分まで(土曜日)
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

(6) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 1 保育費用のうち利用者負担額(月額保育料)は、特定教育・保育施設等利用者負担額決定通知書によります。
- 2 保育費用のうち、地域型保育給付額を市町村より利用者に代わり当施設が受領(法定代理受領)することになりますが、受領額を利用者に文書で通知します。

その他の利用料として、

- 3 月極の延長保育料・・・3,500円/30分、6,500円/1時間
- 4 随時の延長保育料・・・350円/30分
- 5 カラー帽子を紛失した場合、500円にて新しいカラー帽子を購入して頂きます。
- 6 行事代・・・行事毎に異なります。
- 7 上記3～5の金額は、すべて消費税を含む金額です。
- 8 支払は以下の方法でお願いします。

■ 毎月の月額保育料を当月5日頃「お月謝計算書」にてお知らせいたします。

現金振込払にて下記の口座までお支払いください(納付期限: 当月15日まで。)

埼玉りそな銀行日進支店 普通 4156219 口座名義人 株式会社 NATURAL

■ 延長料金

随時の延長保育を利用した場合は、帰りのお迎えの際に30分あたり350円をお支払いください。

(7)施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当施設の利用終了となります。また、地域型保育給付の支給対象外となった後、当施設を利用する場合、保育料とともに地域型保育給付額と同額を請求させていただくことになりますので必ず、終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。

2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日のAM9:00までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、分かった時点で早めに御連絡をお願いします。時間によっては延長保育になりますので、ご了承ください。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	別紙の感染症を発症した場合、登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
入園時に用意するもの	別紙入園案内をご確認ください。
毎日持参するもの	別紙入園案内をご確認ください。

(8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	内科	医療機関	有隣医院	担当医師	翁伯東
		所在地	さいたま市北区宮原町3-229	電話	048-664-5625
嘱託医	歯科	医療機関	医療法人 歯科ながしまクリニック	担当医師	長島 光志
		所在地	さいたま市北区宮原町1-169-1 ALLEE VERTE 1F	電話	048-652-4182
消防署(救急)	管轄消防署名	さいたま市北消防署植竹出張所			
	所在地	さいたま市北区植竹町1丁目820番地1	電話	048-654-3456	
警察署	管轄警察署名	大宮警察署			
	所在地	さいたま市大宮区土北袋丁1丁目197-7	電話	048-650-0110	

(9) 非常災害対策

非常災害時の計画	当施設では、「非常災害計画」を策定して万が一の事態に備えております。また、非常災害計画にて策定されている訓練計画に基づき避難訓練等を実施しております。			
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練及び消火訓練(月1回)を実施します。			
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第1避難場所	当施設駐車場	第2避難場所	日進北小学校

(10) 虐待の防止のための措置に関する事項

- 1 当施設の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他該当児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
 - ・ 入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
 - ・ 入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
 - ・ 入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。
 - ・ 入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- 3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために定期的に園内研修の実施や外部研修へ職員を派遣、受講させます。

(11) 前項目に掲げるもののほか、当該施設の運営に関する重要事項

1 運営委員会について

年1回、開催予定です。外部委員及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

2 健康診断等について

健康診断	全乳幼児	年2回、嘱託医が健診をします。検診の結果については、保護者の皆様にお知らせ致します。また年1回、歯科医による歯科健診を実施します。
身体測定	全乳幼児	毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、保護者の皆様にお知らせ致します。

※ その他、日頃の様子でご心配なことがありましたらお気軽に御相談ください。

3 賠償責任保険の加入

保険の種類	賠償責任保険
1事故	支払限度額 3億 円
1名につき	支払限度額 3億 円

保険の種類	傷害保険
死亡	300万 円
入院 1日につき	3,000 円
通院 1日につき	1,500 円

4 写真について

園で撮影した写真は、園を紹介する媒体(HP等のWEB媒体、パンフレット、チラシ)で使わせていただく事があります。

5 当施設に関する相談・苦情窓口の設置

(1) 当施設 相談・苦情担当

相談・苦情解決責任者	濱野 海沙	電話 048-654-7393 (役職 園長)
相談・苦情解決受付け者	秋元 舞	電話 048-654-7393
第三者委員	沢目 教輔	電話 048-240-3175 (役職 社会福祉法人 優愛会 理事長)
	大森 教恵	電話 048-782-8795 (役職 スターファーム保育園 園長)
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	